〃	第178回	769,410,000円	764,193,319円
〃	第179回	2,617,670,000円	2,598,992,079円
〃	第180回	100,200,000円	99,361,033円
〃	第181回	75,000,000円	74,447,811円
〃	第185回	18,000,000円	17,915,331円
〃	第189回	4,120,000円	4,110,559円
〃	第191回	108,690,000円	108,676,780円
合　計		115,623,130,000円	115,014,730,085円

○文部科学省告示第八十一号

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行規則（令和五年文部科学省令第三十九号）附則第二条第四号、同令附則第五条第一項の規定により読み替えて適用する同令第三十八条第三号及び同令附則第五条第三項の規定により読み替えて適用する同令第五十一条第四号並びに認定日本語教育機関認定基準（令和五年文部科学省令第四十号）附則第二条の規定により読み替えて適用する同令第五条第二項第三号及び同令附則第四条の規定に基づき、これらの規定に規定する文部科学大臣が別に指定する日本語教育機関を次のように指定する。

令和八年四月三十日

文部科学大臣　松本　洋平

名　称	位　置	設置者
日本学生支援機構大阪日本語教育センター	大阪府	独立行政法人日本学生支援機構

○文部科学省告示第八十二号

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和五年法律第四十一号）第六十三条第一項に規定する登録日本語教員養成機関として次に掲げる者を登録したので、同法第六十二条第五項の規定に基づき公示する。

令和八年四月三十日

文部科学大臣　松本　洋平

登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所の所在地	養成業務を行う主たる事務所の名称	養成業務を行う主たる事務所の所在地	養成業務を開始する年月日
C〇二五一三〇七	令和八年四月三十日	株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区西早稲田二丁目一八番一八号TCKビル三階	京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区西早稲田二丁目一八番一八号TCKビル三階	令和八年五月一日
C〇二五一三〇八	令和八年四月三十日	学校法人駒澤学園	東京都稲城市坂浜二三八番地	駒沢女子大学	東京都稲城市坂浜二三八番地	令和九年四月一日
C〇二五一三〇九	令和八年四月三十日	学校法人順天堂	東京都文京区本郷二丁目一番一号	順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス	東京都文京区本郷二丁目一番一号	令和八年十月一日
C〇二五一三一〇	令和八年四月三十日	学校法人昭和女子大学	東京都世田谷区太子堂一丁目七番五七号	昭和女子大学	東京都世田谷区太子堂一丁目七番五七号	令和九年四月一日
C〇二五一三一一	令和八年四月三十日	学校法人清泉女学院	東京都品川区東五反田三丁目八番三号	清泉女子大学	東京都品川区東五反田三丁目一六番二一号	令和九年四月一日
C〇二五一三一二	令和八年四月三十日	学校法人創価大学	東京都八王子市丹木町一丁目二三六番地	創価大学	東京都八王子市丹木町一丁目二三六番地	令和八年九月一日
C〇二五一三一三	令和八年四月三十日	学校法人津田塾大学	東京都小平市津田町二丁目一番一号	津田塾大学	東京都小平市津田町二丁目一番一号	令和九年四月一日
C〇二五一三一四	令和八年四月三十日	学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目一一番一号	帝京大学	東京都八王子市大塚三五九番地	令和八年九月一日
C〇二五一七〇二	令和八年四月三十日	国立大学法人金沢大学	石川県金沢市角間町ヌ七番地	金沢大学	石川県金沢市角間町ヌ七番地	令和八年十月一日
C〇二五二三〇二	令和八年四月三十日	愛知県公立大学法人	愛知県長久手市茨ケ廻間一五二二番三	愛知県立大学	愛知県長久手市茨ケ廻間一五二二番三	令和八年十月一日
C〇二五二七〇二	令和八年四月三十日	学校法人大阪産業大学	大阪府大東市中垣内三丁目一番一号	大阪産業大学	大阪府大東市中垣内三丁目一番一号	令和九年四月一日
C〇二五三六〇一	令和八年四月三十日	学校法人四国大学	徳島県徳島市応神町古川字戎子野一二三番地一	四国大学	徳島県徳島市応神町古川字戎子野一二三番地一	令和八年五月一日
C〇二五三九〇一	令和八年四月三十日	国立大学法人高知大学	高知県高知市曙町二丁目五番一号	高知大学	高知県高知市曙町二丁目五番一号	令和九年四月一日